

特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2007年度第10回理事会議事録

- 1 日時 2007年7月18日(水) 14時00分～17時00分
会場 こうち男女共同参画センター 講習室1
- 2 理事総数および出席者数
理事総数 15名 出席者数 8名
出席理事 石川、谷地森、松崎、小松、兼松、松本、新本、野本
出席監事 安部
事務局 上田、戸田
- 3 議長 議長 _____ 印
- 4 議事録署名人 議事録署名人 _____ 印 ・ _____ 印
- 5 議事録作成人 事務局(上田 史)

議長に全員一致で理事長を承認した。議事録署名人は松崎理事、谷地森理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

6 議事

審議事項第1号 事業費の借りに関して(資料1)

[説明] 資料1-1: 環境省等からの概算払いや借入金がない場合。10月には残高が不足してくる可能性がある。

資料1-2: 概算払いのみ得られた場合。1月、3月、4月に資金不足が起こる。環境省からの補助金は概算払いのしくみがあり、予算の8~9割の概算払いが期待できる。「一村一品・知恵の環づくり事業」と「地球温暖化防止活動推進員等研修事業」は合体事業として契約されており、今年度が初年度に当たるため、概算払いが受けられるかどうかは不明だが、早ければ9月頃に結論がでると思われる。

資料1-3: 借入れのみの場合。3月に資金不足が起こるが、支払の先延ばし等で解決できると思われる。2006年度は四国銀行から借入れをしており、今年も去年並みの手続きで借入れできると想定している。

資料1-4: 概算払いと借入金の両方を得られた場合。県からの委託事業費は4半期ごとに支払われているが、その他の委託事業等については事業終了後に委託金等が支払われるため、資金借入れを前提に事業を実施せねばならない状況である。

[報告] 欠席理事には事前に資料を送付し、審議を求めた。川村理事、小田理事、神田理事、吉井理事、山下理事の5名からは、借入額の上限を設定した上で理事長、副理事長と事務局で承認されれば借入を承認するとの表明があった。

[審議] 事務局より、借入金額については1千万を限度額とする案が示された。県からの委託事業費を他の事業に使ってはならないが、2006年度からの繰越金では2、3ヶ月しか資金がもたない。当面は環境省等からの概算払いが得られるかが不明なため、400~500万円の借入れは必要と考える。

議長が、事業費借入れの限度額は1千万とし、借入れ時期、期間は理事長、副理事長、事務局の判断で行うことで審議を求め、出席理事の全員と事前表明により承認された。

今後事業規模が大きくなるに従い借入金額も増大することが想定されるが、事業終了後まで事業費が一切支払われないようなやり方をそのまま受け入れるのではなく、こちらから要望を出していくことも必要ではないかとの意見があった。

検討事項第 1 号 運営体制について事務局より説明（資料 2）

[理事会、運営委員会、部会の役割について]

資料 2-1 は総会で決定した事項である。運営委員会準備会の内容（資料 2-2）について、質問等あれば事務局へ問合せいただきたい。

[理事会開催日時について]

役員任期が始まる 7 月、県の予算を決定する 10 月、決算見込みを出す時期である 1 月、総会前の 4 月の 4 回開催する。曜日、時間については、理事に希望を聞きながら検討することが了解された。10 月の理事会は次年度の予算や環境の杜こうちの方向性等について、じっくり時間をかけて議論できるよう、合宿形式での開催を計画することで合意した。

[運営委員会のメンバーについて]

理事からの 2 名については、理事長、副理事長と事務局で候補者を決め、依頼することが了解された。

検討事項第 2 号 臨時職員採用について事務局より提案（資料 3）

採用方法について、理事より、建前上一般公募をした方がよいのではないかと意見がだされた。検討した結果、前回公募した事務局員は正職員だったが、今回は臨時職員のため理事による推薦でよいということで合意し、臨時職員の採用については原案どおり了解された。

検討事項第 3 号 環境活動支援センター等の開館日について事務局より説明（資料 4）

水曜日を休日とすると業務が滞る一方、土日は来所者や電話が少ない。開設当初は社会人へのサービスを提供することを前提に土日、夜間の営業をしていたが、現状は想定どおりには利用されていない。休館日を水曜日から日曜日に変更し、開館時間は変更なし、土曜日は基本的に職員 1 人の当番制にして、事務局員ができるだけ平日に全員揃う体制を作りたい。2007 年 8 月 1 日から原案通り変更することで了解された。

報告事項第 1 号 会員数について事務局より報告。今後会員を増やしていきたい。会費未納の場合の対処と、年会費の金額について今後検討していくことで了承された。

報告事項第 2 号 部会の活動状況について担当理事より報告（資料 5）。

[えこらぼ部会]

谷地森理事から報告。7 月 3 日に会議を開き、外部からのメンバーも交えて、具体的に何をもって環境活動支援をするか等、えこらぼ部会についてのアイデアを伝えた。2007 年度は「環境活動見本市」2 回と「こどもエコクラブ交流会」1 回、合わせて 3 回のイベントを、環境活動を紹介する「場」と考え、東部、西部、中部で開催したい。今後の計画としては、「ECO まなぶ」の機材充実、また来年度からは、見本市の常設展的なことができる拠点づくりも視野に入れていく。次の部会で部会長副部会長を決定する。

[地球温暖化防止センター部会]

松本理事から報告。資料 5 の通り、事業を進めている。部会の運営については、これまでに運営についての会議も開いたが、まだ部会員の共通認識ができておらず、これからも議論が必要だと考えている。新本氏が副部会長を退きたいということなので、7 月 19 日の部会で新たな副部会長を決定する。

報告事項第 3 号 事業経過について事務局より報告（資料 6）。以下、追加説明。

[環境情報発信事業]

ブログは今後会員にも協力をいただき、できるだけ毎日更新したい。E メール等で記事と写真を事務局宛に送れば、上田がブログに掲載する。理事から、講師派遣事業は、実施後に毎回ブログで報告するようにはどうかとの提案があった。

[環境ホップステップジャンプ支援事業]

ステップコースの 2 次募集には、7 月 18 日現在 1 件の申込みがある。

[環境学習方針調査事業]

庁内ワーキングチームを立ち上げて調整する。ワーキングチームは、高知県循環型社会推進課、清流・環境課、自然共生課、木の文化推進室、漁港課、高知県教育委員会等から成る。

[温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」事業]

コツコツカツコツキャンペーンは、コンテストとアイデア募集の二本立てで実施中である。プロジェクトチームは活動会員の四宮氏、えこらぼのアルバイトに來ている近藤氏と、環境省高松事務所員等からなる実行委員会からなる。CMはRKCに製作を依頼し、ラジオの方は既に流れている。

[都道府県センター普及啓発・広報事業]

家庭で電気を削減する「コツコツ電気削減コンテスト」が進行中。副賞購入費として当てにしていた助成金が得られなかったため、これから寄付金や物品等を集める。2007年12月23日にはツバルの写真で著名な写真家、遠藤秀一氏を招き「地球温暖化防止フォーラム」を開催予定。フォーラムでは「コツコツ電気削減コンテスト」の表彰式も行う。冬至のキャンドルナイトは12月22日の予定。

その他事項

環境の杜こうちの方向性について意見交換をした。

◇2つの部会と運営委員会ができる中で、環境の杜こうちの方向性を会員や外部の人々に伝えていかねばならない。環境の杜こうちのミッションを言えるか、というとなかなか言えない人がほとんどではないか。そういうことを皆で話し合っていくことが大切ではないだろうか。

◇県内にある多くの団体と環境の杜こうちは並列なのか？多数の団体の連合体のようなものだとしたら、組織がうまくできていかない。役員の皆が「わが組織」として環境の杜こうちを捉えているかというそうじゃないと思う。各自団体を持っているのでそこが難しい。

◇環境の杜こうちのミッションは、コーディネーター的な仕事と考える。広報誌も重要。情報の収集と発信は県内のイベントを全部集めるぐらいの勢いが必要。

◇いろんな団体の要望を聞きながら、機材をそろえ、発表の場を作っていく。

◇講師派遣事業を依頼する場合に、共催という形で名前をつけてもらう等、どんどんPRする努力をしよう。

◇いままでは環境の杜こうちをあまり前面にださず、意図的にえこらぼの名前を出してやってきたが、環境の杜こうちの名前も出すようにしていきたい。

◇現在実施中のイベントなどで、「コツコツカツコツ」というフレーズをくり返し使用している。県内にこの言葉を広めて欲しい。

7 議長が閉会の挨拶をし、理事会が閉会した。